

みなと環境にやさしい事業者会議事務局運営等業務委託 事業候補者選考 【一次審査結果】

項番・項目	評価の視点	配点	A事業者(株)TKG浜松町支店					合計	
			委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V		
1 基本事項の評価									
1	専門技術力 (経験年数、実績)	・事業者として類似業務の実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	6	6	6	6	6	30
2	専任性、経歴 (手持ち業務量、実績)	・担当者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。 ・担当者が類似業務の実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	6	6	6	6	6	30
3	実施体制的的確性 (予定担当者又は技術者の動員計画)	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制になっているか。 (事務局が客観的視点により採点)	20	16	16	16	16	16	80
一次審査 小計①			40	28	28	28	28	28	140
								満点	200
								平均	28.0
2 企画提案の評価									
1 基本的な考え方について									
(1)	基本的な考え方	・環境分野に関わる知識を有しているか。 ・区や事業者の取組や課題について理解しているか。	30	30	24	24	24	24	126
2 情報発信戦略事業について									
(1)	会員数を増やすための取組について	・目的や内容を理解しているか。 ・会員数の増加に期待できるか。	20	12	12	12	12	16	64
(2)	会員向けの情報発信について	・会員のもつコンテンツを活用できるか。 ・会員の相互連携につながるか。	20	16	12	8	16	12	64
(3)	区民及び企業向けの情報発信について	・会員のもつコンテンツを活用できるか。 ・全国への情報発信が考えられているか。	20	16	16	12	16	16	76
3 事業企画について									
(1)	会員向けの事業企画について	・具体性や実現性があるか。 ・創意工夫があり魅力的か。	25	15	15	15	20	15	80
(2)	区民及び企業向けの事業企画について	・具体性や実現性があるか。 ・創意工夫があり魅力的か。	25	20	15	20	15	20	90
一次審査 小計②			140	109	94	91	103	103	500
								満点	700
								平均	100.0
3 見積額の評価									
1	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点)	20	16	16	16	16	16	80
一次審査 小計③			20	16	16	16	16	16	80
								満点	100
								平均	16.0
合計(小計①+②+③)			200	153	138	135	147	147	720
								満点	1000
								平均	144.0
事務局採点配点			300						
加点項目									
区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当する					15	
ワーク・ライフ・バランス推進の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない					0	
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない					0	
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者、一次審査合計点の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない					0	
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない					0	
一次審査合計(加点項目含む)			735						